

# JAMHP NEWS 47号



日本精神保健福祉政策学会

2015年 春

---

## 今日の話題

---

### はじめての関西暮らし —東西における訪問看護の違い

片倉 直子 (神戸市看護大学)

私は、看護系大学で在宅看護学、主に訪問看護について教えています。昨年7月、現職異動になり、はじめて関西で生活することになりました。これまでは、西は静岡県浜松市、東は茨城県土浦市の範囲で移動しておりましたので、その当時の上司やお世話になっている先生の中には、「文化が違うから苦勞するのでやめておけ」と忠告くださった方もいらっしゃいました。私も自分のこれからの人生を関西で送るとは思っていなかったのですが、これもご縁と思い移住を決意いたしました。

それと同時に、ちょうど看護学部生の授業で教えていたことの実態が把握できるのではという期待がありました。それは、訪問看護ステーション(ステーション)数が、西高東低であることです。在宅看取りや在宅医療体制を整えている診療所である在宅療養支援診療所の県への届出数も、同じく西高東低です。兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会の名簿をみると、精神科訪問看護を受け入れ可能とするステーションも先住のところより豊富です。前任校の実習場でお世話になったステーションの所長さんたちにあいさつ回りした折にも、「訪問看護は関西の方が進んでいるみたいですよ」と言われました。なぜ、関西は関東より訪問看護や在宅医療の体制が進んでいるのか？私の探求魂がむくむくと大きくなっていきました。

異動して、後期から看護学部2年生に「在宅看

護概論」の講義を始めました。この講義は、現在のわが国の在宅医療の概要や介護保険、医療保険等、在宅医療およびケアに関わる施策や制度を教えるものです。講義の仕方にも問題があるのかもしれませんが、どこの大学で教えても学生を快眠に導いています。この講義の中で「訪問看護ステーションにおける経営管理」に関する話を話します。ステーション収入のほとんどは利用者から得る介護・診療報酬であり、支出の8割は人件費で、経営を黒字に成り立たせていくためには利用者をいかに増やしていくかということ。また、看護師の人数が少ないステーションは夜の緊急当番をまわしきれないので夜間対応ができないが、その結果、24時間ケアが必要な重度の利用者を受け入れられないので、重度加算等が算定できないこと。そのため、小規模のステーションは赤字のところが多いことなどです。したがって、ステーションの安定した経営管理のために、看護師数を増やして、重症利用者も増やして収益を増やすことが重要であると話します。場合によっては、非常勤看護師を増やして人件費を減らすことで黒字を保つ方法もありますが、常勤に比べて教育研修が行きとどかず看護の質の担保ができないので、お勧めの方法ではありません。

私がこれまで教員として教えてきたのは、千葉県および神奈川県周辺でしたが、この講義後の学生の感想レポートに必ずでてくる意見がありまし

た。「看護をお金で考えるのに抵抗がある」「看護師がケアをするのにお金のことを考えなければいけないのか疑問だ」等等。。。。。。私は長らく訪問看護師と働いてきて、所属のステーションが「今年は黒字だ」「法人に〇〇万円もっていかれた」等と日常的に言ったり言われたりしていたので、経営管理のことにする学生の懸念に大変驚きました。しかし、病院で勤めていたころは、自分の仕事がいくらになるのか考えたこともなかったですし、どういう収益から給与が支払われているのかあまり知りませんでした。人のためになりたいと純粋に思っている学生ならなおさらです。それでも、診療報酬や介護報酬が削減されつつあるわが国の動向を思うと、学生とはいえ、これからは「奉仕の心」だけで看護を考えるのが危険だと思いました。極端な場合、そんなことでは看護師として燃え尽きてしまいます。そこで、ステーションの経営管理の講義の時には、「お給料を考えないで看護師として働けますか？お休みの時に少し贅沢な食事をしたり旅行をしたりする余裕がなくても、看護師として働けますか？」と学生に問いかけてきました。多くの学生は、「そういわれてみれば、ある程度のお給料が確保できなければ仕事にならない。ステーションがつぶれてしまっただけでは元も子もないので、お金のことは重要かもしれない」と感想レポートに書きました。しかし、やはり看護の仕事をお金で考えるのは少し抵抗があるようでした。

神戸でも私は同じように講義をしました。「看護をお金で考えるのは、皆さんは抵抗があると思うのですが……」私がいつもどうりに話し始めた時です。下を向いていた学生の何人かが私の方を急に凝視しました。「そうでしょ？」

凝視している学生の何人かが首を振っています。通常、講義中に何を問いかけても学生が反応することは減多にありません。「あれ？看護の仕事をお金で考えるのは抵抗あるでしょ？あれ～？」大分首を横に振りだしました。「えっえええ～っ？（ほとんど叫んでいる）本当？今まで教えていた学生は、感想レポートにいつも書いてただけど……」

今度は学生が「ええ～っ!!!!!!」です。ほとん

どの学生が起きました。教室中、信じられん、この教師、何を言っているんだという反応です。その日の感想レポートには、「東京（関東＝東京と  
思っている学生が多い）の学生さんたちは、看護を純粋に考えているんだなと思ひ、感心しました」「看護の仕事は大変なので、もっともらってもいいと思っています」「それ相応の収入がなければ仕事として選べない」等等でした。ひとりだけ「私は昔関東で仕事をしてから看護大学に入ったので、関東の学生さんの考え方は理解できます。でも、今はそのようには思いません」と書いてくれました。

学生のほとんどは二十歳です。二十歳でこの感覚の差は大きいと思ひました。私の中に、仮説がいくつか浮かびました。この経済観念が経営管理に長けているステーション管理者を生んでいるのではないか。給与が関東に比べて高いのではないか。利用者を増やすために、多種多様な疾患をもつ者も受け入れられる体制を工夫しているのではないか。などなど。

実際にあちこちのステーションに学生の実習指導のため回ってみると、神戸市内は非常勤看護師が多くを占めています。看護師の常勤換算人数では全国屈指の多さですが、非常勤の占める割合も同様です。常勤のなり手が少ないようで、それは関西圏でも群を抜いています。これからいろいろと調べていって、関西圏のステーションが発展してきた要因を明らかにしていき、神戸市はもとよりステーション数も看護師人数も少ない関東圏へ、何らかの成果を発信していければと考えています。

神戸の住み心地は最高です。なにせ、住んでいる人すべてが「神戸はいいところですよ」と私に話しかけます。自分の住んでいるところを心から自慢できるとはなんともうらやましい限りです。震災があった影響で、皆さん積極的にボランティアをしています。大阪在住者と神戸市在住者が話し始めると、どちらが住みよいか自慢合戦をしています。自分や自分の住んでいる地域に誇りをもっていることも、看護に影響を与えているかもしれませぬ。

ところで、私どもの大学の学生は、みなまじめなよい子たちです。若干おとなしめなのでもう少

し生意気でもいいのではないかと思うのですが、課題もきちんとこなしてくるし、礼儀作法も年齢相応にできます。これからの医療は未曾有の事態が予測できます。自分のためにも、我々を超えて

いく人材を輩出しなければいけません、それを  
実現できそうな優秀な学生ばかりです。授業中に  
快眠にいざなっていると書きましたが、彼らの名  
誉のために追記いたします。

## 第24回日本精神保健福祉学会学術大会開催の概要

平成27年2月7日(土)、東京医科歯科大学歯学部特別講堂において、本学会の第24回学術大会が、伊勢田堯氏(前東京都立多摩総合精神保健福祉センター所長、当学会常任理事)の大会会長のもと、「精神保健福祉改革に大志を！ーリカバリー志向の政策を求めてー」をメインテーマに開催された。

このメインテーマの趣旨の概要は、「海外のリカバリー運動の発展の経過から、これまでのわが国の精神保健福祉政策を振り返り、今後の課題を整理し、われわれに不足しがちな夢と大志を掲げて飛躍的な発展を遂げるための政策を探求する」ことであった。

第Ⅰ部では、冒頭、ジェフ・シェパード教授(ロンドン大学客員教授)のビデオ出演による講演「リカバリーを支援するためのサービス改革ーイングランドにおけるImROCの経験」から始まり、それを受けながら、伊勢田大会長による会長講演「バック・トゥ・ザ・フューチャーーリカバリー支援が中心となった未来から見たわが国の精神保健福祉サービスの現状と課題ー」が発表され、リカバリーを論点とした総括と展望とが示された。さらにその後、厚労省の江浪武志氏から「精神保健医療福祉を巡る動向について」と題された特別講演があった。

第Ⅱ部は、「わが国におけるリカバリー運動の現状と政策化の課題」というテーマで、多彩なパネリストの参加を得てパネルディスカッションを開催した。つまり、精神障害からの回復者や当事者、家族、精神科医、障害者団体代表などの関係者から、それぞれの人生や現場での濃密な体験や実践が語られ、そのなかに自ずとそれぞれの「リカバリー」の意味が見出されてくるという貴重な発表がなされた。その後、パネリストや大会参加者間での活発で有意義な議論のやり取りがなされ、「精神保健福祉改革の大志」を随所に感じつつ、盛会のうちに終了することができた。

## <書評>

### 『私たち抜きに私たちのことを決めないで 障害者権利条約の軌跡と本質』

(藤井 克徳 著、やどかり出版、2014刊)

八木原 律子(明治学院大学)

本ブックレットは、我が国の障害者権利条約批准に至るまでの経緯と批准後のとるべき方向性について、著者である藤井克徳氏が策定段階から様々な場面に関わられたことを中心に、単なる議会の実事提供に止めず、障害者権利条約の意味と本質について綴られた貴重な報告書となっています。本書のはじめにを読むと障害者の権利回復に向けた運動の過程で忘れてはいけない先達たちの功績が強

調されています。また、2006年8月の国連最終特別委員会会場の熱い興奮が、まるで読む者もその場に参加していたかのような感動のうずに引き寄せられます。著者が障害者の権利回復に向けて取り組んでこられた情熱の歴史が見えてくるようです。

とかくこうした報告書は専門用語が並ぶため読解しにくいのですが、用語や資料の説明を織り交ぜ、大変読みやすく理解しやすくなっています。これも

著者が多くの人たちに権利条約を理解し、批准後の役割を共有し、正しく履行されているかどうかを見守って欲しいという願いの表れではないでしょうか。最適な教材として手元に置き、21世紀最大の歴史の1ページを、将来を担う学生らと共に学びつつ、多くの仲間へ伝え、理解を広げていくことを意識して読み進めたい1冊となっています。

本書を概観してみると、大きく分けて3部門と用語解説や資料で構成されています。

権利条約批准に向かう国内外の前史では、1966年の社会人権規約（A規約）自由権規約（B規約）の国際人権規約の第1条にある「すべての人民は自決の権利を有する」を基本として権利条約の批准に向けた「私たち抜きに私たちのことを決めないで！」というフレーズが生まれています。単独で権利条約が採択されたわけではなく、歴史が作り出したということが強調されています。次の特別委員会設置から権利条約批准を迎えた誕生の瞬間まででは、2001年6月、メキシコ大統領による権利条約への提唱が行われ、特別委員会が設置されて本格的に条約制定に向けた取り組みが紹介されています。委員会ではこれまでの会議の常識を破り、障害者の参画を認め、NGO代表の発言が認められ、ロビー活動が積極的に行われたことなどが述べられています。我が国の民間助成団体の支援もそうですが、会議に参加されたみんなが一丸となってノーマライゼーションの理念を掲げ、リカバリーへと力強い

一歩を踏み出した瞬間だったことが感じられます。権利条約批准後のこれからは、我が国が障害者権利条約に署名した2007年9月の政府の動きに著者らは異議申し立てを行い、「安易に批准に向けた前提手続きを進めずに批准のための条件整備を行うこと」の必要性を説き、関連諸法の改正や新法案の制定に向けた推進会議を設置するなどの起爆剤になりました。

2014年1月20日、141番目の批准国として我が国も批准書を国際連盟に寄託したことは周知のとおりです。30日後の2月19日が発効日となり、本当の意味で障害者権利条約批准の義務と権利が国民一人一人に発生したことになります。権利条約はすべての人に平等にはたらくものです。著者は批准を受けて、「当面の課題＝未来を拓く10の課題」としてこれからの取り組みを挙げています。多くの不備が残されているのですから、国民ひとり一人が「いま、ここから、できるところから」の条約履行の見守りと改善策の提案を進めるための行動力を要求されていることとなります。

どの切り口からでもいい。ならば私は…と、その気にさせてくれるのは、本書が単なるブックレットにおわらない、著者の権利条約にかける意気込みと深い洞察力と啓発力に読者が心を動かされるからだと思います。個人的にはディーセントワークの理想を我が国の障害者雇用に反映させたいと触発されている一人なのです。

## <学会の動き>

### 平成27年度 日本精神保健福祉政策学会（JAMHP）第1回理事会・編集委員会 議事録

[日 時]：平成27年1月22日（木）18：30～20：30

[場 所]：明治大学駿河台キャンパス研究棟4F第5会議室

[出席者]：五十嵐、石山、伊勢田、加藤、川久保、小峯、鈴木、原田、藤井、星野、松澤  
監事：小島、竹村

[議 題]：

1. 議事録署名人 石山、星野
2. 平成26年度第6回理事会・編集委員会議事録報告承認（鈴木、事務局）

3. 理事長挨拶（鈴木）：この2年間学会として果たせなかった研究を、平成27年には学会として具体的な研究を息長く開始したい。

近日に迫った第24回学術大会を伊勢田会長の下、成功させたい。

4. 平成26年度事業報告および決算報告（案）（鈴木）：承認

監査報告：小島、竹村両監事から承認、但し、昨年（平成25年度）に両監事から提言頂いた

- 収支予算の危機的状況への改善について何も対応をしなかったことについて、理事長から、一案として、会費値上げも考える必要があるとの意見あり。
5. 平成27年度事業計画、収支予算（案）検討、承認（鈴木、小峯）  
平成27年度は、数字の上では黒字だが、繰越金が僅かであることについて議論あり、会費値上げの考えについては、異論あり、値上げすると退会者が増える可能性があり、会員を増やす方向も考慮するなどの意見あり。
6. 第24回（平成27年度）学術大会運営詳細方針（伊勢田）（川久保）
- 1) ジェフ・シェパード氏のビデオ講演の準備はできた。
  - 2) 伊勢田会長講演は、回復者に関するベルギーでの実践を詳しく話したいとのことである。
  - 3) 厚労省から、江浪武志 障害保健福祉部精神・障害保健課 医療観察法医療体制整備推進室長が講演して下さることになった。
  - 4) 会員以外からの参加申し込みが20数名との報告
  - 5) 当日の係員：代々木病院から4人、きょうさ連から2人、例年手伝ってもらっている丸谷氏など
  - 6) 弁当は40人分
7. 平成27年度活動については、3月の理事会から討論することになった。
8. 第25回（平成28年度）学術大会会長は、立候補なく、理事長から五十嵐良雄理事を推薦し、異議なく全員賛成、本人からも受諾する旨の意思表示があつて決定された。
9. 編集委員会関連（松澤）
- ①JAMHP・News 46号（H26年・秋号）に関して、同号掲載の加藤理事論文の一部の訂正をご本人から申し出があり、次号に一部訂正の部  
分だけ掲載することになった。  
同紙47（H27年・春号）号の「今日の話題」あるいは書評欄に藤井副理事長の近著に関して掲載することが検討された。
  - ②「精神保健研究」第23巻、24巻  
理事長から、独立行政法人科学技術振興機構 知識基盤上方部資料収集業務担当からのサンプル寄贈要請があることが報告され、松澤理事から非常に良いことであるとして賛意が表明され、実施されることになった。
10. 他国内国外学会との関連報告  
特に日本精神衛生会「メンタルヘルスの集い」（第29回日本精神保健会議）  
（平成27年3月7日、有楽町朝日ホール）協賛名義使用、許可承認
11. 注意 事務局機能について再度注意喚起
- ①事務局は下記に移転。  
きょうされん事務局  
（藤井副理事長、川久保理事）  
Tel：03-5937-2444、Fax：03-5937-4888  
Mail：y-kawakubo@kyosaren.or.jp  
発送業務は石山先生依頼の丸谷氏の厚意によるところが大である。
  - ②会計は小峯和茂先生担当、郵便振り込みは、星野茂先生、小峯先生引き受け早急に確定したい
  - ③理事長印は、鈴泉クリニック、鈴木保管
  - ④今回入会する里村氏の所に事務局業務を依頼することはもう少し検討することになった。
12. 会員移動状況  
入会 里村 淳先生（理事長推薦）  
訃報 大田隆男先生 退会者2人
13. その他
14. 次回開催予定：平成27年3月  
第一候補19日、  
第二候補12日（木）

## 平成27年度 日本精神保健福祉政策学会 (JAMHP) 第2回 理事会・編集委員会 議事録

[日 時]:平成27年3月19日(木)18:30~20:30

[場 所]:明治大学駿河台キャンパス研究棟4F第3会議室

[出席者]:五十嵐(林、同道)、石山、伊勢田、  
加藤、川久保、小峯、小山、鈴木、  
原田、星野

[議 題]:

1. 議事録署名人 石山、星野

2. 理事長挨拶(鈴木):

①第24回大会各発表者講演が素晴らしく、参加者も多数で大成功であった。

②先日起こった、淡路島の精神障害者による殺人事件は、入院先から退院して家族、地域で守りきれなかったのであろうかと思ひ、ずっと我々が努力していることが未だに「日暮れて道なお遠し」と思ひ、残念である。

3. 平成27年度第1回理事会・編集委員会議事録報告承認(鈴木、事務局)

4. 第24回(平成27年度)学術大会(平成27年2月7日)プログラム抄録集あり。

伊勢田大会会長報告、参加120名と多数で大成功であった。

①主題「精神保健福祉改革に大志を！～リカバリー志向の政策をもとめて～」

本学会として、初めて外国人ジェフ・シェパード教授の講演“リカバリーを支援するためのサービス改革～ イングランドにおけるImROCの経験”、DVDであったが、有意義であった。

伊勢田自身の会長講演はリカバリー支援中心の日本にたいして、フィンランド、ベルギーの改革の紹介も含んだものであった。

厚生省障害福祉部精神・障害保健課 医療観察法医療体制整備推進室長 江波武志氏 精神・障害保健の政策課題として、地域、病院の構造改革を検討中

第2部パネルディスカッションそれぞれの目指す方向は回復者の自立であること

とが共通していることで勇気付けられた。

5. 第24回評議員会、総会報告(鈴木)(同日開催の記録、平成27年2月13日付で議事録署名人経由事務局へ送付したものと同一もののコピーを配布)

特に、次期(平成28年度)第25回学術大会会長として五十嵐良雄氏が承認された件、また会則改正①事務局をきょうされんにおく件②会計を小峰クリニックにおく件が承認されたことを確認

6. 平成27年度収支予算、監査報告(鈴木、小峯)いずれも総会、評議員会で承認された。

第24回大会収入が116,000円であった。今後大会会場費、提言書作成の場合の費用などが予想される。

などの状況を含め、本会の会費に関して今後検討する必要がある。

7. 人事①会員移動状況、再報告 新入会:岡村毅氏(鈴木推薦)、澤田優美子氏(野村推薦)承認

②里村淳氏理事長指名理事、選挙管理委員長本村博氏指名承認

8. 平成27年度活動について

①方針理念討論:各理事から様々な意見が出された。とくに伊勢田理事の「基本的政策決定の形」(鈴木の要約)などを今後検討

②第25回大会について五十嵐会長から概略説明

時期平成28年2月6日の可能性(鈴木理事長の予定と?)

テーマ:医療、福祉に関して、政策とのつながり、地域、家族などとの関連

9. 編集委員会関連(松澤欠席のため理事長説明)

①JAMHP・News 46号(H27年・春号)47号(H27年・秋号)

②「精神保健研究」第23巻、24巻

③編集委員片倉直子氏承認の件

10. 本年度評議員選挙、理事選考予定。

11. 他国内国外学会との関連報告として  
 今回は、日本精神衛生会「メンタルヘルスの集い」（第29回日本精神保健会議）  
 （平成27年3月7日、有楽町朝日ホール）実施、協賛
12. 注意. 事務局機能について  
 ①事務局は下記に移転。  
 きょうされん事務局（藤井副理事長、川久保理事）

Tel: 03-5937-2444、Fax: 03-5937-4888  
 Mail: y-kawakubo@kyosaren.or.jp  
 事務局機能の一部を、富士見メンタルクリニックへ委託について今後検討

- ②会計の郵便振り込みが、星野茂先生から、小峯先生へ確定した。

13. その他  
 14. 次回開催予定：平成27年5月14あるいは28日(木)

### 平成27年度 日本精神保健福祉政策学会 (JAMHP) 第3回 理事会・編集委員会 議事録(案)

[日 時]: 平成27年5月14日(木) 18:30~20:30  
 [場 所]: 明治大学駿河台キャンパス研究棟4F第3会議室  
 [出席者]: 五十嵐、石山、伊勢田、加藤、小峯、鈴木、野村、原田、藤井、(渡部)、星野

[議 題]:

1. 議事録署名人 石山、星野
2. 理事長挨拶
3. 平成27年度第2回理事会・編集委員会議事録報告承認(鈴木、事務局)
4. 第25回(平成28年度)学術大会  
 日時: 平成28年2月6日(土) 9時-18時  
 場所: 東京医科歯科大学歯学部特別講堂および控室確保(石山理事のお世話)  
 概略の考え方(五十嵐): これまであまり取り上げられなかった面からの政策についてとりあげたい。疾患別、地域、企業でのモデルなど、疾患別では、統合失調症、気分障害、発達障害、認知症さらに医療費、医療経済の面からなど  
 藤井: 医療と福祉の接合について、権利条約重視  
 加藤: 認知症と精神障害に関してのリカバリー概念について  
 日本の精神医療統計の欠陥他意見。
5. 平成27年度活動について  
 鈴木から精神保健福祉基本政策検討、具体化の方策あるいは活動のための体制づくり等の呼びかけがあった。

伊勢田: 基本的な政策決定のプロセスを考えるべきだ。

具体的討論なし。

6. 編集委員会関連 松澤編集委員長欠席。
7. 他国内国外学会との関連報告
8. 注意

①事務局は、きょうされん事務局内(藤井副理事長、川久保陽子氏→渡部伸太郎氏)  
 Tel: 03-5937-2444、Fax: 03-5937-4888  
 Mail: y-kawakubo@kyosaren.or.jp  
 長い間お世話戴いた川久保さんが、きょうさ連を一応退かれた。

学会として長い間のご苦勞に謝意を表した。  
 ②会計の郵便振り込みが、星野茂先生から、小峯先生へ確定。

9. その他  
 次回開催予定: 平成27年7月16日(木) 予定

## 入会のお申込みについて

精神保健医療福祉に関する法制度の改正、新たなニーズへの対応など、今後本学会での研究活動はますます重要となっております。奮ってご入会ください。

☆入会ご希望の方は、入会申込書を学会事務局にお送りください。

☆入会申込書用紙は、9頁のものをコピーしてご活用ください。

☆入会申込書用紙が手近にない場合は、学会事務局にお問い合わせ下さい。

学会事務局：きょうされん 〒169-0074 東京都新宿区北新宿 4-8-16北新宿君嶋ビル 9F

TEL：03-5937-2444 FAX：03-5937-4888

## 学会定期刊行物へ投稿をよろしく

### 「JAMHP NEWS」

精神保健福祉政策の動向や学会の動きなどをお伝えします（年2回発行）。

精神保健・医療・福祉の政策に関する会員皆様からのニュースも掲載しております。国や地方の動向のほか、海外の情報や理論、書評、政策や学会運営上のご意見でも構いません。題名、お名前、ご所属、ご連絡先を明記の上、お寄せください。電子メールによるご投稿を歓迎いたします。（紙面の都合で、分量などを調整させていただくこともあります。）

### 「精神保健政策研究」

本学会の研究機関誌（年1回刊）で、最新は2012年9月に発行された第21巻です。

原著論文や総説のほか実践報告、内外の政策動向、書評などをお待ちしております。

詳しくは第21巻末の投稿規程をごらんください。

お送り先：松澤和正（編集委員長）

住所：173-8605 東京都板橋区加賀2-11-1

帝京大学医療技術学部看護学科

E-mail：k-matsuzawa@med.teikyo-u.ac.jp



編集後記：日々のニュースで、「安全保障関連法案」のことを聞かないことがない。それだけ重要な（憲法9条に関わる）ことであり、その割には粗末・不当に扱われているという思いが、多くの人々のなかにあるからだろう。また再び、ふつうに「戦争ができる国」になれば、そのような論理や発想は、あらゆる文化や社会や日常に深く浸透して、最後は相手をモノのように扱ったり切り捨ててもいいという惨憺な風潮を生むだろう。ただそれは、いますでに幾ばくかが顕在するものにすぎないし、精神障害とはそのようなものの結果としてあるといえなくもない。しかし、それが個人にやむなく生まれるのでなく、個人と社会全体のあり方として生まれうるという危機こそが、今ここにある危機なのだろう。

# JAMHP NEWS

47号 発行日：2015年7月1日

発行：日本精神保健福祉政策学会

日本精神保健福祉政策学会 事務局

きょうされん

〒169-0074

東京都新宿区北新宿 4-8-16

北新宿君嶋ビル 9F

TEL：03-5937-2444 FAX：03-5937-4888

年会費：¥5,000

編集委員長：松澤和正



## 入 会 申 込 書

日本精神保健福祉政策学会  
理事長 鈴木 二郎 殿

貴会の趣旨に賛同し、下記の推薦を受けましたので、入会を申し込みます。

入会希望者 氏名： \_\_\_\_\_  
生年月日：(西暦) \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日(満\_\_\_\_歳)  
職種： 医師 看護師 心理職 法律家 福祉関係  
その他( \_\_\_\_\_ )  
\_\_\_\_\_大学 \_\_\_\_\_学部 \_\_\_\_\_学科 \_\_\_\_\_年卒

現在の勤務先(役職名)： \_\_\_\_\_( \_\_\_\_\_ )  
住 所：〒 \_\_\_\_\_  
電話番号： \_\_\_\_\_ FAX番号： \_\_\_\_\_  
E-mail： \_\_\_\_\_  
自宅住所(任意)：〒 \_\_\_\_\_  
電話番号： \_\_\_\_\_ FAX番号： \_\_\_\_\_  
E-mail： \_\_\_\_\_

郵便物送付先希望：勤務先 自宅  
E-mailでの連絡も希望：する しない

推薦者：(会員) \_\_\_\_\_ 印

\*上記における個人情報、本学会入会審査および学会からの連絡の目的以外には  
使用しません。

\*大変恐縮ですが、下記事務局まで郵送またはFAXにてご送付下さい。

日本精神保健福祉政策学会 事務局  
きょうされん  
〒169-0074 東京都新宿区北新宿4-8-16 北新宿君島ビル9階  
TEL：03-5937-2444 FAX：03-5937-4888  
(専従職員がおりませんのでFAXをご活用下さい。)